

広報

毎月15日発行

# すもと

2004 (平成16年)

4

No. 520

平成16年4月15日発行 編集・発行/洲本市役所情報政策部情報政策課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 ☎ 0799-22-3321

人口 41,017人 男 19,589人 女 21,428人 16,174世帯 (4月1日現在)

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>

キーワードは

# 新しい潮流への対応

平成16年度  
施政方針

三月定例市議会が、三月十日から二十五日まで開会され、平成十六年度の予算案などが審議されました。今月号では、十六年度施政方針についてお知らせします（予算については三月号で既報）。



議会による協議が大詰めを迎えており、平成十七年三月までの「洲本五色市」の発足に向け、精力を傾けて参ります。

二つ目は「情報化への対応」です。ITを活用した行政サービスや行政情報提供のためのシステムを構築し、「行政サービスセンター」を拠点としたネットワーク型のサービス体系を確立していきます。

教育の分野でも、校内LAN整備、情報機器の更新を引き続き実施し、地域の特色ある教育の推進に寄与して参ります。

三つ目は「新しいまちづくりへの対応」です。現在、新都市地区で、十七年度末の供用開始に向け（仮称）洲本市総合文化体育館（以下「文化体育館」）の整備を推進しています。十八年十月に開催される国民体育大会兵庫大会の競技会場としての使用後は、市民工房、図書館などの既存施設と一体となって本市の文化・スポーツ交流、健康づくりの

拠点として地域の活性化に寄与することとなります。

四つ目は「循環型社会への対応」です。新たな環境施策として「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」の制度を設け、循環型社会の形成、自然環境保護に対する啓発と市民意識の高揚を図っていきます。

新し尿処理場は、十七年四月からの供用開始に向け、事業を推進していきます。公共下水道整備では新たに洲本川以北を事業認可区域に加え、処理率の向上を図っていきます。

五つ目は「住民との協働によるまちづくりへの対応」です。これからのまちづくりは、行政と住民が共にまちづくりの担い手として、主体的に行動し連携する関係づくりが重要となります。その一つとして、由良地区でボランティアセンターを設置し、住民などの自主活動の支援に実験的に取り組み、新たな協働の仕組みのあり方について検討します。同時に、地域再生

構想やまちづくり交付金制度といった国が推進する新たな施策に対しても、住民との協働を図りながら、積極的に取り組んでいきます。そのほか、加茂中央線、物部曲田塩屋線をはじめとする基幹道路の整備、公共交通手段確保のための生活バス路線運行補助、高付加価値化による農林水産業の振興、高齢化社会に対応した健康・福祉施策、男女共同参画社会形成への取り組みなど、諸事業の推進に努めます。

本年四月に兵庫県から移管される淡路勤労センターは、「市民交流センター」に改称し、野球場や陸上競技場などの周辺施設と一体的に「宇原運動公園」と位置づけて施設運営を行っていきます。

このような方針に基づき、限られた財源の一層の効率的・効果的な運用を図りながら各施策の推進に努め、市民の付託に応えていきます。

## 所信表明のあらまし

住民ニーズの多様化や少子高齢化、国の地方分権、三位一体改革の推進など、大きな社会的・構造的な変革のうねりの中で、地方自治

治は重大な転換期を迎えています。

このような状況を克服するため、「新しい潮流への対応」をキーワードとして、

次のとおり所要の施策を総合的に展開します。

一つ目は「市町合併への対応」です。五色町との合併については、法定合併協

## 主要な施策

### 自然と共生する安全で

### 快適な公園都市づくりの推進

#### ◆新都心ゾーンの整備

スポーツや文化活動による健康づくり・生きがいづくりの拠点として、昨年度に着工した文化体育館の十七年度中の完成に向けて引き続き整備を進めていきます。

「洲本市都市再生戦略会議」では、新都心ゾーンでの施設の利活用、景観形成、新エネルギーの活用などについて検討し、早急に成案を得るようにします。

#### ◆環境整備

新エネルギー対策として、「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」の制度を創設します。

減量化対策では、本格的な分別収集を目指し、地域での拠点回収づくりや収集体制などについて関係団体との協議を進めます。この中で指定ごみ袋制度も分別収集がより効果的に推進で

きるよう改めたいと考えています。回収した資源物を圧縮・梱包し保管する中間処理施設は、調査研究を行って整備計画の策定に努めます。

新し尿処理場の整備事業は、本年度中に工事を完了し、来年四月の供用開始を目指して整備を進めます。

#### ◆消防防災

今世紀前半にも発生のおそれがある東南海・南海地震について、昨年十二月十七日に本市を含めて兵庫県内の十一市十三町が「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されました。国の中央防災会議が進めている地震防災対策に沿って、避難地や備蓄倉庫などの整備、防災訓練などに関する本市の推進計画を策定し、地震・津波対策を進めます。

### 健やかでいきがいのあるまちづくりの推進

#### ◆高齢化社会への対応

老人クラブ活動について

は、地域の社会活動におけるリーダーとして大きな役割が期待されることから、その主体性を尊重しつつ、世代間交流事業、健康づくり活動など、高齢者の社会活動を支援するための施策の充実を図ります。

さらに、本年度から一人暮らしの後期高齢者（七十五歳以上）の福祉タクシー運行事業を開始し、日常生活における交通手段の確保など、外出支援を進めます。

#### ◆地域福祉の推進

介護や支援が必要な高齢者の一人ひとりに適したサービスが提供できるように、医療・保健・福祉の専門職による活動やサービスの充実を図り、市民を主体とした自主的な取り組みなどの地域連携による総合的な支援体制の推進に努めます。

#### ◆住みよい福祉のまちづくり

公共施設や民間施設の区別なく、高齢者や障害者などにやさしい施設整備を進める一方、家庭内でのバリアフリー化を支援するため介護保険制度による居宅介護住宅改修や、やさしい住まいづくり事業による住宅改修費助成制度の推進を図ってきました。より身近な施設のバリアフリー化を実現するため、今後これらの諸制度の充実を図ります。

#### ◆障害者福祉への対応

障害者の地域における自立の支援、自己決定を尊重する支援制度（居宅生活支援・施設訓練などの支援）の推進、障害者の社会参加事業の促進などに努めます。

#### ◆児童福祉への対応

地域において児童が安心して健やかに成長することができる環境整備などの推進を図るとともに、保育内容や相談活動の充実、児童の健全育成など、児童福祉の推進と向上に努めます。

#### ◆健康づくりの推進

生活習慣病を予防し、健康寿命を伸ばすことを目的とした健康づくりプラン「健康すもと21」の概要版を全戸配布し、その啓発に努めるとともに、関係機関と連携してプランの実現を推進します。

休日等応急診療所では、市内の医療機関が休診となる時間帯において、年間を通して午後十時まで診療を行っています。また、広報活動などを通じてさらなる一次救急医療体制の充実を努めます。

#### ◆国民健康保険事業

適正な賦課徴収や口座振替制度の利用促進など、層努めて、収納率向上を図るとともに、財政安定化支

援事業などによる一般会計からの繰出しと国庫支出金の確保に努め、制度の安定的な運営に取り組みます。

### 創造力と豊かな心を育む教育・文化のまちづくりの推進

#### ◆学校教育の充実

新たに「特色ある学校づくり支援事業」を創設し、学校・家庭・地域社会の連携のみならず、幅広く市民の積極的な参画を求め、創意と工夫に満ちた魅力と活力あふれる、特色ある学校づくりを推進していきます。

昨年度に引き続き、幼稚園において遊びを中心とした英語活動を実施するとともに、新たに一部の小学校でも英語活動を試行的に実施します。

洲本第一小学校、安乎小学校で情報機器の整備を行う、青雲中学校では建物の耐久性と耐震性を高める大規模改造工事に着手します。また、学校の安全管理には、保護者のほか地域社会との連携を図りながら、その対策を講じます。

#### ◆生涯学習の充実

公民館、図書館、淡路文化史料館では、多彩な事業や活動を展開していますが、今後とも生涯学習の活動拠点として、多くの市民が自

由に学べる施設環境の充実に努めます。人権教育・人権啓発では、同和問題をはじめ、女性、子ども、障害のある人、高齢者、外国人などの人権に関わる課題の解決に向けて、啓発活動に取り組み、人権尊重の文化に満ちた豊かで共生できるまちづくりを進めます。

#### ◆文化・体育の振興

五十七年の歴史を持つ洲本市美術館や淡路文化史料館での企画展を継続実施するとともに、洲本市文化団体連絡協議会を中心に多彩な文化活動を展開し、淡路の文化を島内外に向けて発信します。

平成十一年に国の史跡に指定された洲本城跡では、石垣の落石箇所と崩壊危険箇所の修理などに取り組みます。

また、陸上競技場の第三種公認更新事業を実施するとともに、十八年に開催される国民体育大会兵庫大会に向けて推進体制の確立を図ります。

# 豊かさを実感できる 都市基盤づくりの推進

## ◆道路整備

国土交通省が広域幹線道路として整備する国道二十八号洲本バイパス二期事業

(宇山から炬口間二・四区)は、すでに地形測量を行い、昨年度は予備設計に着手しました。本年度は、国土交通省とともに地元関係者との協議を推し進め、早期着工を目指します。

県道につきましては、五色町との合併を推進するために県に支援事業として取り組んでいただく予定の洲本五色線、鳥飼浦洲本線の整備促進に努めて参ります。

このほか、本年六月に完成予定の洲本南淡線由良中学校



校前のバイパスや中川原地区の上下膳津名線の整備事業を推進していきます。

市道につきましては、内環状線である物部曲田塩屋線や加茂中央線の早期完成を図り、県立淡路病院周辺では本年度に交差点改良などに取り組み、発生の懸念されている南海地震などの災害に強いまちづくりにも寄与していきます。

道路は地域づくりの根幹施設であり、市民からも整備が急がれている基盤施設であるため、「新しい道路づくりのルール」を定めて、市民参加による効率的、重点的な整備を図りたいと考えています。

また、安全・安心なまちづくりの観点からは、集落と集落の間で、街灯が設置されていない主要道路での通行の安全を確保するため、新しい街灯設置ルールを定めて、市民が「安全・安心して暮らせる明るいまちづくり」を進めていきます。

## ◆河川整備

昨年の台風十号などの災

害で護岸などが崩壊した箇所を早急に復旧していきます。また、引き続き千草川の低水護岸敷や洲本川の堤防敷を利用した散策道整備を進め、市民が安全で安心して散策できる歩道整備を進めます。

## ◆港湾・海岸整備

内田海岸越波対策事業の二期工事区間の早期着工を目指して調整を進め、県道洲本南淡線の安全通行や内田地区の安全なまちづくりを進めていきます。

港湾整備では、引き続き由良港湾の整備を進めるとともに、古茂江港湾の健全な維持管理に努めます。

## ◆水道事業

石綿セメント管などの老朽管の計画的な布設替えや漏水防止対策事業を積極的に実施し、限りある水資源の効率的な活用に努めます。

## ◆下水道事業

污水管の整備は、全体計画の面積八〇七ののうち、二九二の事業認可を受けて、物部地区、桑間地区でその整備を進めています。

本年度では、引き続き四〇の整備を行い、人口普及率を三一まで引き上げる

予定です。

また、下水道基本計画の見直しを行い、下水道事業認可区域として、洲本川以北の塩屋・炬口・宇山・下加茂地区を加えるなど約二〇〇を新たな下水道事業実施区域に追加します。

雨水対策では、潮、物部地区などを対象に昨年の台風十号などによる浸水状況を踏まえ、新たに雨水対策の基本計画の策定に着手し、浸水のない安全なまちづくりに取り組みます。由良地区では、江後湾ゲートと、低地対策下水路の完成によ

# まちを支える力強い 産業づくりの推進

## ◆農林水産業の振興

農業の中心を担う認定農業者や後継者の育成などにより、担い手の確保と望ましい農業構造の確立に努めます。畜産業では、優良牛の導入、飼料作物の生産を推進することにより、産地としての競争力の強化を図り、堆肥の円滑な流通と有効利用などによる農業の自然循環機能の維持・増進に努めます。さらに、有害鳥獣による農作物の被害が多発していることから、被害防除柵の設置などを推進し

り浸水解消を図る予定です。

## ◆公営住宅などの整備

公営住宅の住環境の向上を図るため、市営住宅下内膳団地で外壁剥離改修や耐震評価などを実施します。

## ◆都市計画マスタープランの策定

都市計画マスタープランは、市が住民意見を反映させて、まちづくりのビジョンを具体的に定める計画です。昨年度から進めている策定作業は、本年度中の完了予定です。

ます。

農業生産基盤整備では、本年度完成予定の下内膳、中川原地区のほか場整備のほか、南淡路広域農道整備事業、二ツ石・中田地区のほか場整備、宮野原地区、大野地区での農道整備や用排水路整備を引き続き実施します。

昨年の台風十号で被害を受けた農地や農業施設の復旧を早期に進めます。

都市と農村の交流、農林水産業への理解、地産地消を推進するために、由良交流センター「エトワール生

石」での体験活動を進めるとともに、「御食国」周辺で四季のイベントを開催いたします。

みやたき市民の森につきましては、昨年の台風などによる被害箇所への復旧に当たり、市民が安全で安心して通行できるよう、適切な維持管理に努めます。

水産業では、漁獲量の増加を図るため魚礁や築いその設置事業のほか、稚貝、稚魚の栽培放流事業助成などを引き続き実施します。

炬口漁港では、外郭施設などの整備を行い、漁船と遊漁船の分離収容施設を確保するために、本年度も引き続き利用調整事業を実施します。

## ◆中小企業の振興

中小企業者の新事業展開への果敢な挑戦を支援し、新たな産業や雇用を創出できるように中小企業融資制度の推進を図ります。

洲本市民工房は、企画展やものづくり体験を通して、創造性あふれる個性豊かな地域芸術の振興に役立ち、香り高い芸術・文化の活動拠点としての足場を着々と固めつつあり、市民に愛される施設運営に努めます。

## ◆観光の振興

昨年八月に兵庫県と淡路一市十町が共同して「くみみツアーリズム特区」の認定を受けました。「くみみツアーリズム特区推進協議会」を全島で設立し、国立公園内での規制緩和を核として、淡路地域への誘客促進を図るとともに、地域資源の活用・住民参加・自然環境への配慮といった新たなツアーリズムモデルの構築を目指します。

また、貴重な海浜植物などが生息する成ヶ島・生石地区では、環境美化活動に

力を注ぐとともに、環境省とも協議し、自然共生型の公園整備などを基本とした「由良集団施設地区再整備計画」事業を推進します。

## ◆労働福祉対策

時代の進展に対応した労働者自主福祉の活動やシルバー人材センターの機能強化に向けての取組を支援するとともに、洲本市勤労者住宅資金融資制度の効果的な活用により、勤労者の定住促進と住環境の改善を推進します。

# 市民と行政による

## まちづくりの推進

## ◆男女共同参画社会づくりの推進

昨年度は男女共同参画社会を構築するための推進体制づくりと啓発、研修に取り組みました。本年度は、これらの施策を推進するための基礎資料となる市民意識調査を実施します。

## ◆組織運営の効率化と行政サービスの充実

政府は、昨年にIT戦略の第二期として「e-Justice Pan戦略II」を策定した

り、市民サービスの向上に努めます。

また、洲本市では二十一年紀の地方自治をリードできる行政体を目指し、これまで様々な取り組みを行ってきました。これらは、継続的な取り組みによって効果が現れるものであり、本年度も引き続き、ISOの品質マネジメントシステムのスパイラルアップを図ります。

同時に、ISO推進事業のもう一つの側面である、行政事務の標準化に取り組み、昨年度から研究を行っている行政サービス事務支援システムの開発を行い、職員の持つ様々な知恵のシステム化を進めます。

## ◆地域情報化の推進

情報化施策の根幹となるCATVへの加入者は毎年

増加し、十五年末では一万二千八百八件となり、加入率は七七％に達しています。

今後も淡路島テレビジョンと協力し市民に愛される番組づくりに努めます。

また、地上波デジタル化への対応は、十九年を目途に計画し整備します。CATVインターネットの加入者も二千件を超えましたが、本年度からは上位回線を大幅に増強し利用者の通信環境の向上と、より高いセキュリティ確保を図ります。

また、電子自治体の構築に向け、国・県などとの連携を図りながら行政手続のオンライン化や行政情報のデータベース化を進め、いつでも、どこからでも行政サービスや行政情報が取得・活用できるように、システムづくりに取り組みます。

五色町との合併を踏まえ、昨年度完成した地域インターネット施設の有効利用を図るとともに、市民に親しまれる行政サービスセンターの運用に役立つ情報システムの構築を目指します。

また、昨年度に国から認定を受けた「ITベンチャー育成特区」の推進に向け、市民に役立つ情報化施策の展開と地域の活性化のための新規企業の誘致やITベ



ンチャーの育成に努めます。

電算システムでは、現存システムの維持経費の節減に努めるとともに、新電算システムの早期構築を図ります。新電算では四十三の業務システムの導入を予定

しており、本庁・支所・健康福祉館に加え市内五箇所行政サービスセンターには証明書自動交付機を設置する予定です。これにより、市民により近い拠点での住民票や戸籍・印鑑証明の自動交付が可能となります。

また所得証明や課税証明も徐々に交付可能となります。さらに文書管理や電子決裁システムの導入のほか、合併後には市税や上下水道料金のコンビニ店納付を可能とするシステムの導入も予定しており、市民サービスの向上と行政の効率化に寄与するための電子自治体構築の基盤となるシステム化を推進いたします。

## ◆法定外公共物の譲与

国土交通省所管の里道や水路などで、その機能を有するものは、十六年度末までに市町村が申請を行えば譲与されることとなります。昨年度は、譲与対象物の特定作業を行うとともに、一部地域の譲与申請業



務にも着手いたしました。本年度は、残りの地域における譲与対象物の特定作業を実施し、洲本市内全域の譲与申請業務の完了を目指します。

## ◆住民と行政との協働の推進

今後のまちづくりなどでは、住民・事業者・地域と行政が共にその担い手として、主体的に行動し連携する協働の関係づくりが必要不可欠となっています。住民と行政との協働によるまちづくりの推進の一環として、由良地区にボランティアセンターを設置し、住民などの自主活動の支援に先導的に取り組み、協働の仕組みについて調査・検討を進めます。

# 段差をなくし手すりをつけるなど 高齢者にも利用しやすい

## 由良支所が完成しました

由良支所の新庁舎がこのほど完成、四月一日から業務を始めています。

となつています。

地域イントラネット基盤施設整備事業により市役所のほか、小中学校や公民館、図書館などと光ファイバーで結ばれており、パソコンを使ったテレビ会議ができるので、災害時の連絡や行政相談にも利用できます。

また、旧由良支所は今後、ポランティアセンターとして活用される予定です。



完成なった由良支所



低いカウンターで  
高齢者も使いやすく



手すりも設置しています

# 勤労センターが市民交流センターに

「県立淡路勤労センター」が四月一日に県から洲本市に譲渡されました。ホールや体育館を備えた三階建ての本館が昭和五十三年に完成、続いて温泉プールが六十三年に完成しました。

市では、同センターを「市民交流センター」と改称し、野球場や陸上競技場などの周辺施設と一体的に「宇原運動公園」と

位置づけ運営を行っていきます。施設の使用料金や運営方法は、旧勤労センターと変わりませんので、これまで同様、お気軽にご利用ください。

▼詳しくは、市民交流センター  
(☎24・4550、プール直通22・1605)へ。



市民交流センターロビー

# 南海地震に備えて「防災ワンポイント」①

今世紀前半にも発生が予想されている東南海・南海地震。

中央防災会議は、この地震が同時に発生した場合、最悪で死者が二万人を超える被害想定を発表しています。市では、本年四月から総務課内に「消防防災係」を新設して、南海地震対策の計画策定などに取り組めます。

市民の皆さんの防災意識を向上して、被害を最小限にするため、地震や津波災害への備えや、市の防災対策などをお知らせする「防災ワンポイント」を今月号からスタートします。

◆南海地震は必ず起こる

紀伊水道沖では、歴史的に見て百年から百五十年の間隔で地震が発生しており、その規模はマグニチュード八クラスです。最近では、昭和十九年に東南海地震、二十一年に南海地震が発生しており、すでに五十年が経過していることから、今後三十年以内に発生する確率は四〇割、五〇年以内では、八〇割とされています。

◆洲本市の被害状況

昭和二十一年十二月二十一日に発生した南海地震では、被害戸数・約八千四百戸、り災者・約一万人、重軽傷・約

二百三十人、死者・四十人の被害を受けています。

津波の記録として、由良町で一・〇割、福良町で二・五割を記録しています。

▼防災などについての問い合わせは、市役所総務部総務課消防防災係(☎22・3321内線225)へ。

### 過去の南海地震

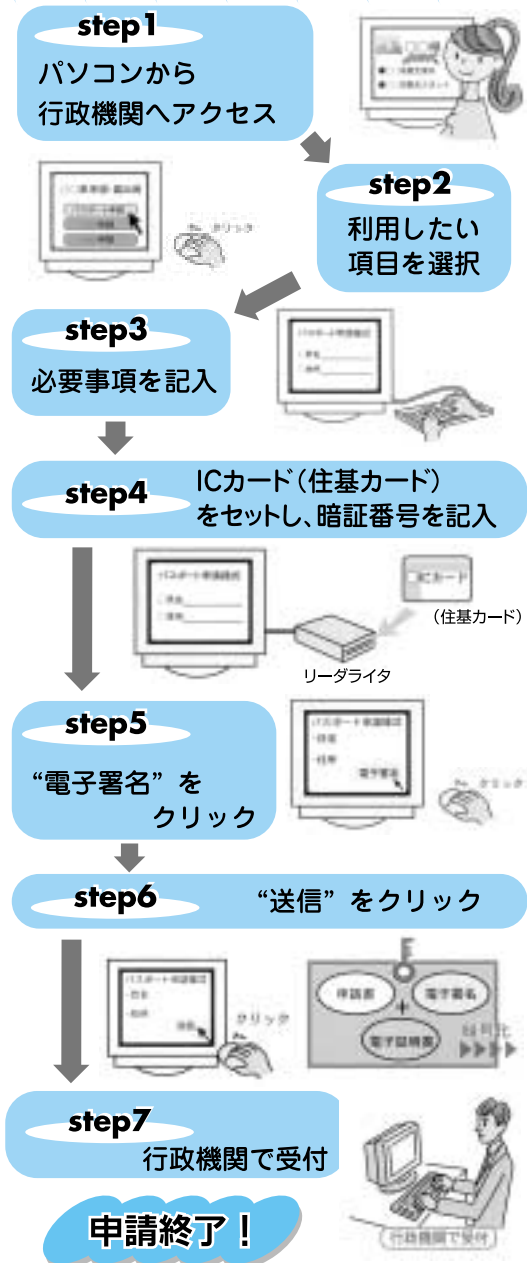
1605年	慶長地震	約100年
1707年	宝永地震	約150年
1854年	安政南海地震	約100年
1946年	昭和南海地震	?
20??年	南海地震	?

# 公的個人認証サービスがスタートしました

今後ますますインターネットなどのオンラインによる行政手続が、普及していくと考えられています。このような手続を行う際に、申請された電子文書の作成者が本人であることや、文書が送信途中で改ざんされていないことを行政機関が電子的に証明するのが、公的個人認証サービスです。

1月29日～

## インターネットによる オンライン申請・届出のイメージ



**◆サービスの利用方法**  
「電子証明書」の取得  
サービスの利用に当たっては「電子証明書」を取得していただく必要があります。  
取得には、住所地の市町村窓口へ申請書と住民基本台帳カード（住基カード）を提出して発行を申請します。

申請時には、写真付きの公的な身分証明書（運転免許）を提出して発行を申請します。

① パソコンから申請・届出  
要事項を記入し、住基カードをセット（住基カードをセット）

② 画面の指示に沿って申請書に電子署名を行い、行政機関に送信。  
③ 行政機関が電子証明書などの有効性を確認し、申請を受け取り。

許証、パスポートなどを提示してください。

電子証明書

▽市町村窓口で住基カードに書き込んで発行されます。（有効期間三年間）

▽発行手数料 五百円

▽発行者 都道府県知事

「電子証明書」を使って

パソコンから申請・届出

① パソコンから申請書に必要事項を記入し、住基カードをセット（住基カードをセット）

（<http://web.pref.hyogo.jp>）

/denshi/ninsyo/koutekkoji/n006.html

◆対象となる行政手続

▽国税電子申告  
岐阜県、静岡県などではすでに始まっていますが、六月からは全国に拡大されます。

▽恩給関連申請の一部

▽その他、社会保険関係申請や無職従事者免許関連申請の一部など国の機関の手続きが順次追加される見込みです。県の手続きは十六年度以降、順次対象となる予定です。

▽手続きなど詳しくは、市役所市民生活部市民課（☎22・3321内線251）へ。

▽電子証明書の取得手続、利用方法の詳しいことは、兵庫県ホームページで紹介しています。

（<http://web.pref.hyogo.jp>）

## 聴覚障害者、音声言語機能障害者の皆さんへ

メールで110番ができるようになりました  
兵庫県警では、3月1日から携帯電話のメールサービスでも110番通報ができるようになりました。

メール110番は聴覚などに障害のある人の緊急通報用として開設していますので、健常者の人はご遠慮ください。

◆メールアドレス <http://hyogo110.jp>

- ▷メール対応の全機種携帯電話で利用可能です。
- ▷GPS（全地球測位システム）対応の携帯電話では、通報者の位置情報が送信できます。
- ▷カメラ付きの携帯電話では、画像情報の送信が可能です。

兵庫県警察本部

## 未来へと ひきつぐ森です 火の用心

これから野山へのハイキングなどを予定している人、または畦草焼き、刈草焼きをしようとする人は十分に注意を払い、一人一人が山火事を起こさないように心がけましょう。

淡路広域消防事務組合

## 4月1日～

### 消防署の新指令装置運用が開始されました

淡路広域消防事務組合に、このたび新指令装置が設置されました。これにより、119番通報から出動までの時間が短縮され、被害の減少と救命率の向上が期待されます。

### 火事の案内電話を設置しました

火事の問い合わせとして、案内電話を設置しましたので、ご利用ください。

☎0799・25・3434（CATV電話は使用できません）

\*緊急通報以外は119番を使用しないようお願いします。

### 緊急通報専用ファクシミリの番号が変更されました

FAX 局番なしの119

▶詳しくは、淡路広域消防事務組合消防本部（☎24・0119）へ。



市では、乳幼児から高齢者までのすべての市民が、「健康で」「安心して」「いきいきと」暮らせるまちづくりを実現させるため、市民の皆さんのアンケート結果や資料をもとに、健康すもと21策定委員会委員二十一人の皆さんのご協力により、健康づくり計画「健康すもと21」を策定しました。

本計画の概要版は、次号以降の広報紙と一緒に各戸配布させていただきますので、市民の皆さんの健康づくりにご活用ください。

また、計画の内容につきましては、洲本市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

詳しくは、洲本市健康福祉館内健康課保健センター（☎22・3337）へ。

” 五色町紹介シリーズ⑩ “



◆高田邸宅跡と記念碑…五色町都志

高田嘉兵衛の邸宅跡には遺構として厩など一棟がありましたが、阪神淡路大震災の被害で解体を余儀なくされました。

その傍らには、大正4年（1915年）に都志の有志が中心となって建立した大記念碑があります。

住宅用太陽光発電システム導入の補助制度を始めます

本年度より（平成20年度までの5年間の実施）洲本市では、現在新エネルギー財団（NEF）が行っている「住宅用太陽光発電導入促進事業」の上乗せ補助制度として「洲本市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度」を創設しました。

◆対象者 ①自ら居住し又は居住する予定の市内の住宅にシステムを設置する人 ②自ら居住するため売住宅供給者などから市内の対象システム付き住宅などを購入する人 ③①又は②いずれかの人で新エネルギー財団の住宅用太陽光発電導入促進事業に応募し、新エネルギー財団から補助金を受け取る人

◆補助金額 1キロワット当たり10万円を限度額とし、限度額から新エネルギー財団の補助金額を減じた額に太陽電池モジュールの最大出力値（3キロワットを超えるシステムにあっては3キロワットとする。）を乗じて得た額となります。

▶詳しくは、市役所市民生活部環境整備課（☎22・3321内線344）へ。

男女共同参画「ジェンダー楽習カルタ」  
生涯にわたる男女共同参画学習促進事業

性にこだわらない子育てで子どもの心を育む  
～子どもに多様な未来を用意するために～



0歳からの男女共同参画学習実行委員会作成  
市役所市民生活部人権推進課男女共同参画社会係



平成16年度もスタートしました。それぞれの学校では新入生を迎え、活気あふれる活動が展開されています。

教育委員会として、新学習指導要領に基づいて実施してきた2年間の教育成果を見極めながら、児童生徒の確かな学力の向上を図るため、教科指導においてはきめ細かな指導に努め、わかる授業、楽しい授業づくりを追求しながら基礎・基本の徹底に努めて参ります。これまでの事業を引き続き実施していくとともに、新しい事業も導入しますので紹介します。

**特色ある学校づくり推進支援事業(全)** これまで地域と連携し行ってきた小学校の「ふれあいまつり」など、各学校の創意工夫を生かした独自の活動に対して奨励・支援していくものです。

**総合学習活動事業(社会人活用事業)(全)** 各学校・幼稚園では自ら学び、自ら考える力の育成を目指して国際理解や情報、環境や福祉、健康などの分野の横断的・総合的課題を設定し授業に取りを組んできました。また、児童生徒の興味関心に基づく課題、地域や学校の特色を生かした課題などを設定している学校もあります。その課題に対し、社会人を招聘し、その人たちから専門的な話や情報を受けるものです。

**ABCひろば(幼)** 幼稚園において英語にふれあう教育を取り入れ、遊びを通して簡単な日常会話やあいさつができるようにしています。

**自然学校(小)** 小学校5年生351人が、学習の場を教室から自然の中に移し、さまざまな体験活動を通じて、自分で考え、主体的に判断し、行動する1週間を過ごします。5月末から6月にかけて各校が実施します。

**小学校スクールカウンセラー活用研究事業(小)** 児童のカウンセリングや教師や保護者へのコンサルテーション、外部機関とのコーディネーションを担当するなど、学校内の心理的問題に対処するスクールカウンセラーを配置してその活用について研究しています。

**教育指導補助員活用事業(小)** 児童生徒個々の障害の程度種類に応じた指導内容を工夫することにより、多面的な教育活動並びに自立活動を支援します。補助員を配置し複数指導を行うことでよりきめ細かな指導を行います。

**小学校英語教室(小)** 一部の小学校において英語の活動時間を試行的に取り入れ、中学校の英語の授業にスムーズにつながるよう、英語活動の調査研究を行います。

**ふるさと学習事業(小)** 小学校3、4年生において社会科学習の一環として洲本市の公共施設や工場を見学し、その施設の役割や重要性、仕組みを知るなど、「ふるさと洲本」の認識を深める校外行事です。

**子どもサミット(小・中)** 小学校(または中学校)の学校代表が一同に会し、自分たちの学校の活動報告や課題などを出し合いその解決に向けて方法を探っています。

**スクーリング・サポート・ネットワーク事業(小・中)** 不登校児童生徒に対し、早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うために、適応教室を中心として学校・家庭・関係機関が連携して情報交換・体験活動を行っています。

**「トライやる・ウィーク」(中)** 「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を推進していくことを目標とし、保護者・地域社会・関係機関などと連携をしながら中学校2年生350人が学校を離れて、職場体験活動や勤労生産活動、ボランティア活動などを行います。6月7日から11日まで5日間、取り組みます。

**マイホームタウン活性化事業(中)** 生徒指導上の重要課題となっているいじめ・不登校をはじめ、問題行動などに学校と家庭・地域社会が連携をしながら取り組みます。また、子どもたちの「生きる力」を育む指導では校区民生委員や町内会長、老人会長、その他校区の各関係者を構成員とした協議会を設置し、地域の教育力を活用していきます。

( )内は幼稚園・小学校・中学校の別を示しています

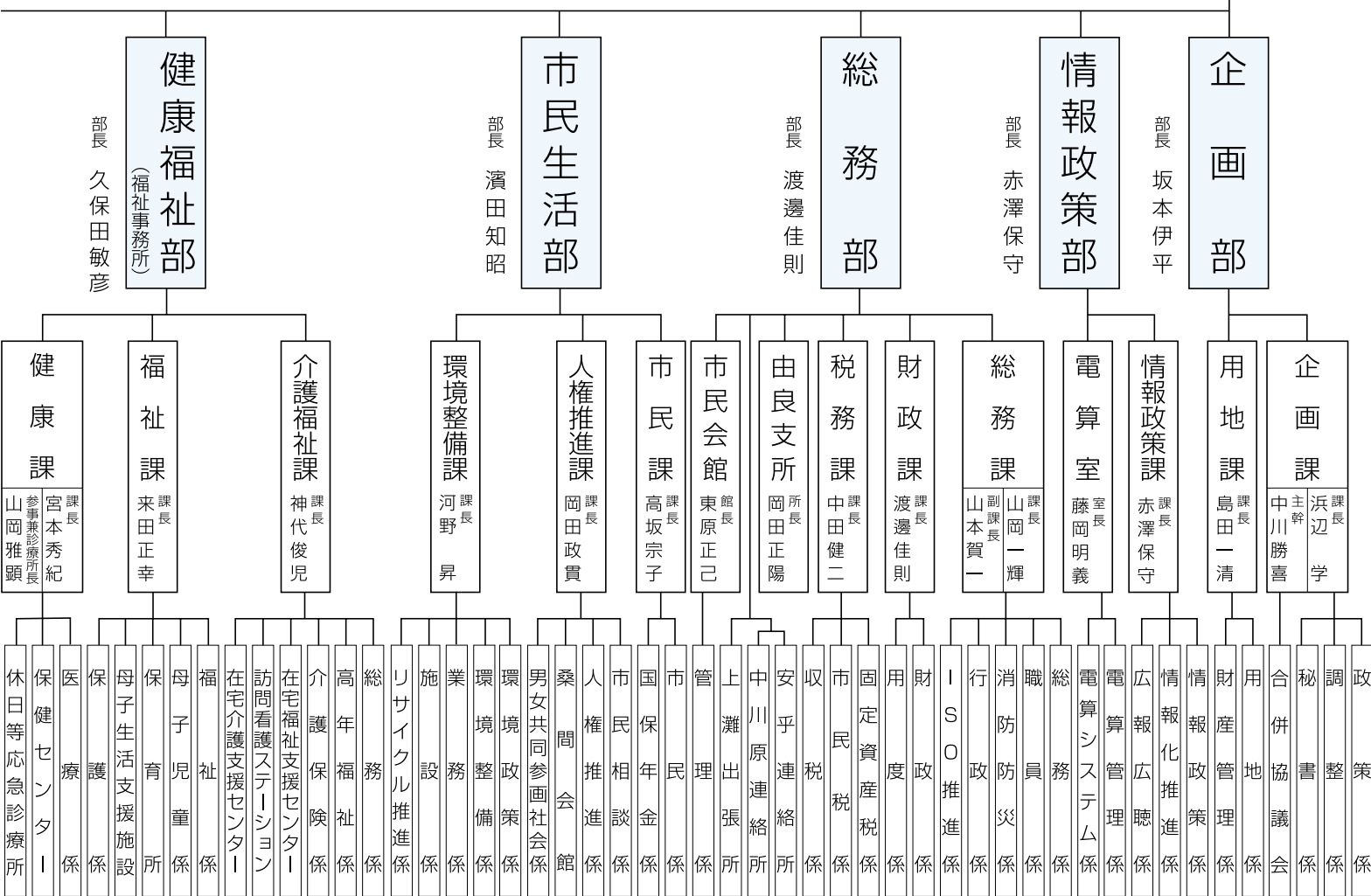
# 実のため情報政策部を 策のため消防防災係を新設 もよろしくお願ひします

市長  
中川啓一

助役  
齋藤晴久

平成16年度の市の組織を紹介します。国が進めている情報技術（IT）政策に対応するため、情報課が「情報政策部」として独立したほか、南海地震対策の取り組み強化のため、総務課内に「消防防災係」を新設しています。

また、教育委員会では、学校選択制や特色ある学校づくり支援のため、指導主事を増員しています。



今日も楽しいおつきあい

## 淡路信用金庫

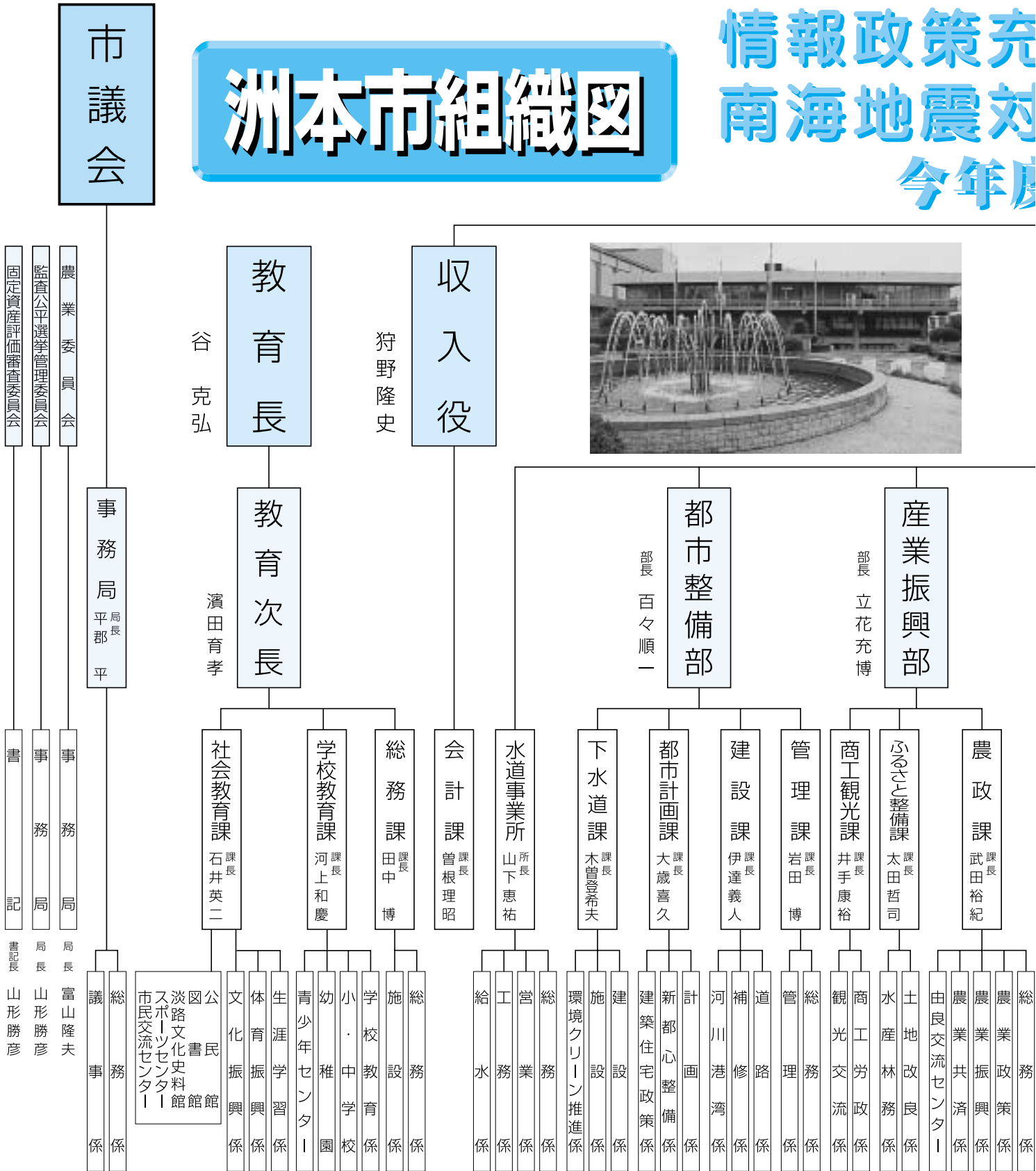
広告

本店 洲本市宇山  
 店舗 島内 20店  
 神戸市 5店  
 明石市 1店  
 西宮市 1店

会長 瀧川福市  
 理事長 瀧川好美

# 情報政策充 南海地震対 今年度

## 洲本市組織図



夢あるくらしのパートナー



# 淡陽信用組合

理事長 藤 勝

本店 / 洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)5555(代)  
 店舗 淡路地域18ヵ店 阪神地域4ヵ店 播磨地域7ヵ店

広告

## 持続可能な循環型社会をめざして



～エンデ・ワールド2004～  
21世紀「淡路学セミナー」が、  
2月28日から6回シリーズで行  
われました。セミナーでは、再生  
可能なバイオマスなどの持続可能  
なエネルギーへの取り組みなどが  
紹介されました。



## 新しい淡路の顔 クイーン淡路に 宮下さん 田尾さん



第24代のクイーン淡路が決定し、3月5日市役所  
を訪れました。今回選ばれたのは宮下江利加さん（洲  
本市物部・写真左）と、田尾早苗さん（津名町志筑）  
です。2人は3月7日の淡路島びらき「うすしおまつり」  
から、1年間淡路島の魅力をPRしてくれます。

## 資源を捨てていませんか？ 仲山水町内会は独自で分別回収



仲山水町内会では、町内会独自で資源ごみの分別回収を行っ  
ています。会館に回収箱を常時設置し、市が拠点回収で行って  
いるビンや缶、ペットボトルのほか、新聞や段ボールなどの紙  
類も回収しています。資源ごみは、みつあい館で受け取りをし  
ていますので、市民の皆さんも資源ごみの回収にご協力ください。

## 斉藤さん、穀内さん、安倍さん 防火ポスター入賞



斉藤さんの作品



穀内さんの作品



安倍さんの作品

淡路広域消防事務組合の募集した「防火ポスター」の最優秀賞に洲本第三小  
学校の斉藤亜弥さんと青雲中学校の穀内瑠子さん（写真右・右）が、淡路消防保安  
協会会長賞に同じく青雲中学校の安倍由貴さんが選ばれ、3月3日伝達式が行われ  
ました。

## 海上火災などを訓練



洲本市消防団や消防署、関係機関などによ  
り、3月1日洲本ポートターミナルビル周辺  
で震災訓練が行われました。「春の火災予防  
運動」の一環として行われたこの訓練では、  
南海地震が発生し沖合いの漁船で火災が起こ  
ったことを想定し、負傷者の搬送や小型救助  
艇からの放水などが行われました。

<b>ヘルパー2級取得講座</b>			<b>学生募集</b>		<b>●教育訓練給付制度あり●</b>		広告	
(予 定)	三原校	4/13～7/4	火・木・土	(夜7時～10時)	<b>0799-43-3600</b>			
	津名校	5/10～7/28	月・水・金	(夜7時～10時)	<b>0799-60-3232</b>			
受講費用：13万円（教材費・実習費・補講費・消費税など全て含む）・分割支払い可能								
■津名校■（定員40人） 〒656-2132 津名郡津名町志筑新島6-27 ほのぼのケアセンター 3F デイケアルーム				■三原校■（定員40人） 〒656-0402 三原郡三原町八木天野大久保603-1 デイサービスセンターあかとんぼ				



## 元気に育て 私たちの桜の木

洲本第二小学校3年1組の生徒28人が、3月19日三熊山に桜の植樹と、コスモス・ひまわりの種まきを行いました。この植栽は一年間行ってきた「いのち」についての総合学習のまとめとして行われたものです。

## 文化財 受け継ぐ幸せ 伝える責任



文化庁・消防庁が文化財防火デー50年記念事業として実施した「文化財愛護・標語コンクール」で細川恵子さんが入選し、3月1日市教育委員会で表彰状の交付が行われました。



## 羽田健太郎&関西フィルファミリーコンサート 開催



第40回市民体育大会ウォークラリー大会「洲本でくたくウォーク」が、3月7日開催されました。コースに設けられたチェックポイントと、隠された標準タイムにどれだけ近いかを競うこのウォークラリーに、親子づれなど75組が参加しました。



第8回洲本市民会館自主事業、平成15年度県民芸術劇場「羽田健太郎&関西フィルファミリーコンサート」が、3月14日市民会館ふれあいホールで開かれました。コンサートでは、チャイコフスキーの「くるみ割り人形」や、羽田健太郎本人作曲の「渡る世間は鬼ばかり」などが演奏されました。

## 頑張る農業者を応援します 平成15年度認定農業者



平成15年度認定農業者の皆さん(敬称略)

- 再認定者  
川 克行(前平)  
中野 一敏(池内)  
中野 昌佳(池内)
- 新規認定者  
嵯峨 通夫(宇原)  
前川 倍啓(千草)  
門口 益育(池内)  
片山 幸男(新村)  
樋口 博美(池田)  
勘舎 晴美(宮野原)

写真上左から勘舎さん、樋口さん、前川さん、片山さん  
写真下左 中野(一)さん、右 門口さん

平成15年度の農業経営改善計画認定書交付式が、3月31日市民会館会議室で行われました。今年度は、再認定者が3人、新規認定者6人で、これで洲本市の認定農業者は46人になりました。認定農業者制度は、農業経営の計画を数値化し、将来の経営の姿をはっきりさせるとともに、低利資金の融資や税制の特例など関係機関からさまざまな支援を受けることができます。

## 春を先取り 花壇コンテスト



島内で活動する花づくりグループの活動成果を披露する「花壇コンテスト」が、3月20日からジャスコ新洲本ショッピングセンター駐車場向かい側の広場で行われています。このコンテストでは、6組が花壇を作り5月5日まで展示されています。

淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

広告

**春のレディースコース** (～5/31) 予約制

- ・前菜プレート ・女性にやさしい春のスープ
- ・魚のポワレ ・グレープフルーツの氷菓
- ・御食国ステーキ特製和風ソース
- ・パン又はご飯 ・デザート ・コーヒー

**お一人様 ¥3,000** (税込)

(内容が多少変更になる場合がございます)

**お持帰り弁当承ります**

できたての弁当をお召し上がりいただけます。  
\*前日までにご注文ください  
**¥800** (税込)より

(4月の定休日)4月14日(水) 4月21日(水)  
貸切などの事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。 TEL 26-1133

●入会随時●見学者歓迎

(しとうりゅう)

### 糸東流空手道 練習生募集

広告

練習日	時 間	場 所
水	p.m.6:00～8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00～9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対 象 ●少年は基本中心の “体育空手”  
●青年は応用練習における “競技空手”  
●熟年は「型」中心の “健康空手”

※会 費 **3,000円**

※所属団体 (財)全日本空手道連盟糸東会

※連絡先 **「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517**



写真の人に出会ったら、広報にのって  
いたねと、ひと声かけてね。



奥井 寛三 歯科医師

奥井 寛三 歯科医師

## 怪我で歯が抜けてしまったら

あれは、梅雨時、以前勤務しておりました職場での話です。整形外科に入院した十七歳の少年が数本の歯とともにやってきました。彼は雨の中、自転車で試験に使うノートを買いに行こうとしたところ、工事現場の穴に落ちてしまい、腕の骨折、前歯の四本が飛んでしまいました。救急隊員が落ちていた歯を拾って届けてくれましたが、犬歯が一本見当たりません。お母さんに『三本の歯は再植しま

すが、事故の場所にはもう落ちていませんか?』と言いますと、『捜して来ます。』といって帰られたお母さんが歯を持って現れたのはその五日後のことでした。雨の中の側溝を捜されたそうです。再植しました。固定期間中は、たなばた祭りの頃で病棟の廊下に飾られた笹の葉には、「僕の歯が無事着きますように」と書かれた少年の短冊が揺れていました。

怪我で抜けた歯は再植することによって保存できる場合が多いのですが、その予後は抜けてから再植するまでの時間、歯がおかれた状態、年齢、歯の完成度に左右されます。うまく着くかどうかにも最も影響するのは歯についた歯根膜の生死、そして有無です。歯根膜とは歯の根部のまわりに付いていて、歯とあごの骨をつなぐ組織ですが、乾燥した状態では三十分で壊死してしまいます。

さて、不幸にも怪我で歯が抜けてしまった場合ですが、歯を見つけ出せたら、

- ▽口の中を含む
- ▽牛乳につける
- ▽市販されている歯牙保存液につける
- のいずれかの方法を取り、なるべく早く歯科を受診してください。二十四時間以内なら好結果も期待できます。これらの条件を満たしていない場合でも再植は可能ですが二年から十年で抜けてしまうことが多いようです。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

## 募集



### 公民館市民講座など

#### 受講者

洲本市各公民館の平成十六年度市民講座などの受講者を募集しています。

なお、公民館によって講座内容・受付などが異なりますので、それぞれの公民館にお問い合わせください。

- ◆洲本中央公民館
- ◆講座名 ▽かな書道 ▽漢字書道 ▽日本画 ▽

洲本中央公民館以外の公民館は

- ▽由良公民館 ☎27・2167

◆受付場所 洲本中央公民館\*所定の申込書に記入し受講料を添えて提出してください。

◆締切 四月二十六日(月)

◆詳しくは洲本中央公民館 ☎22・1280へ。

### 体験参加者

玉葱収穫体験は、一區画約十三・五平方メートル以上、十以上の収穫が見込めます。

### 玉葱収穫とトコロテン作り

玉葱収穫体験は、一區画約十三・五平方メートル以上、十以上の収穫が見込めます。

玉葱収穫体験は、一區画約十三・五平方メートル以上、十以上の収穫が見込めます。

### 体験参加者

玉葱収穫体験は、一區画約十三・五平方メートル以上、十以上の収穫が見込めます。

### 体験参加者

玉葱収穫体験は、一區画約十三・五平方メートル以上、十以上の収穫が見込めます。

- ▽大野公民館 ☎24・3602
- ▽中川原公民館 ☎28・1024
- ▽安乎公民館 ☎28・0007
- ▽加茂公民館 ☎24・4783
- ▽千草公民館 ☎23・0516

す。トコロテン作りは一人五百円で体験できます。

◆申込方法 はがきに住所氏名、電話番号、玉葱収穫希望区画数とトコロテン作り参加希望者数を書いて、〒6561005

1 洲本市物部三三五二  
十七JA日の出洲本支店  
経済課内『玉葱収穫とトコロテン作り体験参加』係まで

◆申込期間 五月十日(月)～二十四日(月)

◆収穫日 六月五日(土)、予備日は六月六日(日)。

◆詳しくは、同事務局 ☎22・1122へ。



ゆうた  
畑山 雄大 くん (平成15年6月10日生まれ)  
とっても元気な我家のアイドルです。  
いつも笑顔をありがとう。  
母：亜紀さん (宇原)

## 今月の資源ごみの拠点回収

4月22日 (木) (第4木曜日)  
午前7時～正午

### ◆回収を行う資源ごみ

- ▶ スチール缶・アルミ缶
- ▶ びん
- ▶ ペットボトル (飲料、酒類、しょうゆ用に限りです)

### ◆拠点回収場所

内町交番横駐車場	海岸通2丁目5-14
洲本中央公民館	山手3丁目3-2
物部コミュニティー消防センター	上物部2丁目3-11
千草公民館	千草甲221-7
母子生活支援施設	炬口2丁目9-11
加茂コミュニティー消防センター	下内膳8-1
大野コミュニティー消防センター	大野123-6
中川原公民館	中川原町中川原907
安乎公民館	安乎町中田11-2
納会館	納734
鮎屋集会所	鮎屋693
由良支所	由良2丁目7-22

▶ みつあい館 (☎26・1153) では  
常時、資源ごみを受け入れています。  
(月曜日、祝日は除きます)

## 今月の納税

- ◆ 固定資産税・都市計画税 第1期
- ◆ 納期 4月30日(金)
- ▶ 納税は便利、安全、確実な口座振替で  
市役所総務部税務課

社協の合併協賛足 洲本市、五色町の行政合併を受け、両市町の社会福祉協議会が5日、合併協議会を発足させました。  
両社協の事業調整などを行い、来年4月1日の合併を目指します。

# 情報 広

## いずみ会リーダー 養成講座受講生

市民の健康増進のため、食生活改善を各地域に浸透させることを目的として、いずみ会リーダー(食生活改善推進員)の養成講座の受講生を募集しています。

◆対象 健康づくり、食生活改善に関心を持ちリーダーとして、地域でグループ活動のできる市内在住の人

◆実施期間 五月から来年一月まで合計十二回

◆締切 五月二十日(木)

▼申込みなど詳しくは、洲本健康福祉事務所健康増進課(☎26・2062)へ。

## ハワイ島ホームステイ

### 参加者

洲本市国際交流協会では、国際友好親善と青少年の国際感覚を高めるため、ハワイ島でのホームステイに参加する高校生を募集します。

◆とき 七月二十二日(木)～二十八日(水)の五泊七日(このうちホームステイ三日間)

◆ところ アメリカ合衆国ハワイ州(ハワイ島、オアフ島)

◆対象 市内在住の高校生

生十人程度

◆費用 参加者負担金十万円程度

◆申込 五月六日(木)～二十一日(金)

▼申込みなど詳しくは、同協会事務局(市役所企画部企画課内☎22・3321内線228、229)へ。

## 洲本少年少女合唱団

### 団員

洲本少年少女合唱団では、小学一年生以上の児童の入団生を募集しています。

◆練習日 原則として毎週土曜日午後二時～

◆練習場所 洲本中央公民館

館

▼申込みなど詳しくは、団長阪口千鶴(☎23・0541)へ。

## 小型船舶係留施設の使用者

◆募集施設数 七隻分(申込み先着順で決定します)

◆申込資格 次の船舶を所有している人のほか今後所有予定の人、リース契約での使用を考えている人も対象になります。

◆係留できる船舶の条件 (すべてに該当することが必要) ▼長さが十二・〇メートル以下、幅が二・二メートル以下、吃水が二・〇メートル以下。

以下の船舶▽エンジン付きのプレジャーボート(ヨットは除きます) ▼船舶検査証書の有効期限が満了していない船舶 ▼漁船法の登録を受けた船舶でないこと

◆使用料 一か月あたり五千円

◆募集期間 四月二十二日(木)～当分の間、期間内の土・日曜日、祝日を除く日の午前九時～正午、午後一時～五時

▼申込みなど詳しくは、市役所都市整備部管理課(☎22・3321内線341)へ。

## ひょうご森の祭典2004 開催

- ◆と き 5月23日(日)、午前10時～午後4時
  - ◆ところ 高砂市「市ノ池公園」「鹿島・扇平自然公園」
  - ◆内容 森とふれあう各種イベント、宝塚音楽学校生などのコンサート、県下特産品の販売など
- ▶詳しくは、ひょうご森の祭典2004実行委員会(兵庫県農林水産部農林水産局豊かな森づくり室 ☎078・362・4192か、高砂市生活経済部農林水産課 ☎0794・42・2101)へ。

## 2004

### 「図書館市民まつり」参加者募集

実行委員会事務局スタッフも公募しています。  
～今年もあなたの手で素晴らしいイベントを!～  
(図書館市民まつり実行委員会)

- ◆と き 10月23日(土)～24日(日)  
午前10時～午後4時
- ◆締切 5月20日(木)
- ▶詳しくは、洲本市立図書館(☎22・0712担当 籠谷)へ。

## お知らせ



### 入浴券を無料配布します

六十五歳以上の一人暮らしの皆さんに、市内の公衆浴場の入浴券を一か月当たり二回分交付します。申請書は、洲本市健康福祉館・市役所本庁舎(市民相談室)・由良支所に備えています。申請には民生委員の確認印をもらい、洲本市健康福祉館へご持参下さい。

▶詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課高年福祉係(☎22・9333内線506、503)へ。

### 軽自動車税の

### 身体障害者等減免の

### 新規の申請を受け付けます

前年度の減免申請内容に変更のあった人や新規申請の人は、来庁のうえ申請をお願いします。

◆期間 五月十七日(月)～二十四日(土)、日を除きます

◆ところ 市役所総務部税務課市民税係(窓口一番)

◆必要なもの 身体障害者手帳など、運転する人の

免許証、印鑑、納税通知書  
書か口座振替通知書

▼詳しくは、市役所総務部税務課市民税係(☎22・3321内線258)へ。

### 恩給欠格者、引揚者に

### 総理大臣名の

### 書状を贈呈します

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の人に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

◆対象 ▽旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の人(請求を行うことなく亡くなられた恩給欠格者のご遺族) ▽終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてきた人

▼詳しくは、独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120・234・9333、HP: <http://www.heiwa.go.jp/>)

### 県内木材を利用した

### マイホーム建築に

### 融資します

兵庫県内産の木材を使用した住宅を建築する人に、県と金融機関が協力して資

金を融資します。

◆最高融資額 二千万円

▽二割固定の低利融資

▽返済期間は二十五年以内

▼詳しくは、淡路県民局洲本農林水産振興事務所森林林業課(☎22・3541)へ。

### 身体障害者・知的障害者・

### 児童の支援費受給者証の

### 継続申請手続きを

現在支援費受給者証の交付を受けている人で、支給期間の期限が切れる人は二か月前より受付していますので継続の申請手続きをしてください。

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課(☎22・3332内線509)へ。

### 福祉タクシーの利用券を

### 交付します

公共の交通機関の利用が困難で、他の交通手段を持たない障害者に対して経費の一部を助成します。

身体障害者手帳一・二級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳一級の交付を受けている人に月四枚の

洲本市福祉タクシー利用券を交付します。この利用券でタクシーの初乗運賃が助成されます。

ただし、施設の入所者、障害者自身が所得税を課税されている人、自動車税の減免を受けている人などは交付されません。

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課(☎22・3332内線509)へ。

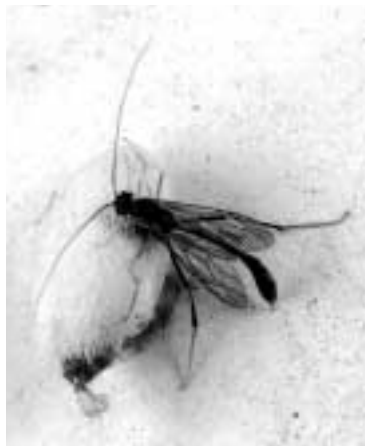
### 高齢者福祉タクシー事業を開始します

平成十六年四月から、高齢者福祉タクシー利用助成を開始します。この制度は、満七十五歳以上の一人暮らしの人で交通手段を持たない市民税非課税で基準収入金額が百二十万円未満の人を対象として、一か月利用券二枚、小型・中型タクシーの初乗運賃相当額を助成する制度です。申請書は、洲本市健康福祉館・市役所本庁舎(市民相談室)・由良支所に備えています。

申請には民生委員の確認印をもらい、洲本市健康福祉館へご持参下さい。

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課高年福祉係(☎22・9333)へ。





ヤマムユから出たコンボウアメバチ

写真文 堀田 久  
(淡路昆虫研究会会長)

ふつふつと自然(264)  
コンボウアメバチ  
ハチの仲間には非常に種類が多くて、他の昆虫に寄生するものも多く、これらを

寄生バチと呼んでいます。コンボウアメバチも寄生バチの仲間、体長三十五ミリの大型種です。からだは黒色で、触角や羽などは黄褐色です。

このハチは、ヤマムユやクスサンなどの、ガの幼虫に卵を産み付けるのです。ふ化した幼虫は、ガの幼虫やさなぎの内部を食べて大きくなり、翌年の春にさなぎになります。そして五月から六月頃に成虫になり、ガのさなぎとまゆに穴を開けて、外へ出てきます。ヤマムユやクスサンなどの、穴の開いていないまゆを探し、箱などに入れておくと、コンボウアメバチが出て来ることがあります。

## 総合文化体育館建設に参加しませんか

市では、総合文化体育館整備費に充てるため兵庫県と共同で住民参加型の公募地方債（兵庫のじぎく債）を発行します。

◆趣旨 市民の行政への参加意識を高めていただくとともに、資金調達手段の多様化を図るため、兵庫県と市町の共同による公募地方債を発行します。

- ◆名称 平成16年度兵庫県市町共同公募債（愛称：兵庫のじぎく債）
  - ◆発行額 100億円（洲本市分5億円）
  - ◆募集期間 4月27日（火）～5月12日（水）
  - ◆発行日 5月25日（火）
  - ◆発行形式 5年ミニ公募債（満期一括償還）
  - ◆利息支払 5月、11月の年2回
  - ◆券面 1万円、10万円、100万円、1000万円
  - ◆利率 4月26日に決定（0.6%程度、店頭公表は27日から）
  - ◆市内での取扱金融機関 三井住友銀行、みなと銀行、JA兵庫信連、新光証券  
\*保護預かりの手数料については、金融機関に確認が必要です。
- ▶詳しくは、市役所総務部財政課（☎22・3321内線219）へ。

## 県立淡路島公園 芝生広場開園イベント

- ◆とき 4月29日（木・みどりの日）、午前10時～
  - ◆ところ 県立淡路島公園芝生広場
  - ◆内容 みんなでテーブルカット（ハサミ持参）、たこあげ大会（先着50人）、ストライクナイン、公園一周ウォークラリーなど
- ▶詳しくは、洲本土木事務所港湾第1課（☎26・3541（代））へ。

### 鶏肉・鶏卵は安全です

鶏肉や鶏卵を食べた人がインフルエンザウイルスに感染したことは、世界的にも報告されていません。

▽感染した鶏肉や鶏卵が食品に出回ることはありません。

▽仮に、人がインフルエンザの存在する鶏肉や鶏卵を食べても、胃液の中でウイルスは生きられません。

鳥インフルエンザウイルスは加熱すると死滅します。▽WHO（世界保健機関）によると、ウイルスは加

熱により死滅するとされています。

▽一般的には、食品の中心温度が七十度に達するよう、加熱することが推奨されています。

兵庫県

平成十六年度

### 調理師・製菓衛生師

### 試験日程

調理業務などに従事する人の資質向上を図り、県民の食生活の向上に寄与するため、調理師法・製菓衛生師法に基づき、試験を行います。

◆試験日 七月四日(日)

### 相談



◆願書受付 五月六日(木)～十二日(水)（土・日曜日は除きます）

◆試験地 洲本市（淡路地区）

◆受験資格など詳しくは、洲本健康福祉事務所食品衛生課（☎26・2066）へ。

### 献血日程



◆とき 五月七日(金)、午前十時～午後三時

◆ところ 市役所南庁舎三〇一会議室（三階）

◆詳しくは、神戸地方務局洲本支局（☎22・0497）へ。

◆五月十四日(金)

▽午前九時半～十時二十分  
アワジダイヤモンド工業  
▽午前十一時～正午  
ホテルアレックス  
▽午後二時～四時  
洲本市役所

▶詳しくは、市保健センター（☎22・3337）へ。

## ポリオ生ワクチンの接種を行います

子どもを小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。接種会場へは、予診票と母子手帳を持参してください。

### ◆対象児

#### ▷1回目の接種

平成15年8月1日～16年1月31日生まれ

#### ▷2回目の接種

平成15年2月1日～15年7月31日生まれ

▷その他、7歳6か月未満で2回の接種がまだの子ども

### ◆接種予定表

月日	場所	対象地区
5月11日(火)	由良公民館	由良・上灘
5月12日(水)	健康福祉館2F	本町・下加茂・宇山・塩屋・炬口・安乎・中川原
5月14日(金)	健康福祉館2F	物部・栄町・小路谷・海岸通・山手・奥畑・桑間・上加茂・上内膳・下内膳・納
5月18日(火)	健康福祉館2F	上物部・津田・千草・新村・池田・池内・大野・宇原・金屋・前平・木戸・鮎屋

▷実施時間は、いずれも午後2時～2時30分

▶詳しくは、洲本市健康福祉館内保健センター（☎22・3337）へ。



## ちよひひり品 126 牛乳入り卵の花煮

### ◆作り方

①こんにゃくは茹でて、小さな角切り、ちくわは縦

### ◆材料（4人分）

おから …… 200g  
 こんにゃく …… 1/4丁  
 ちくわ …… 2本  
 ごぼう …… 50g  
 にんじん …… 50g  
 青ねぎ …… 2本  
 サラダ油 …… 大さじ1  
 水 …… 1カップ  
 みりん …… 大さじ1  
 砂糖 …… 大さじ1  
 しょうゆ …… 大さじ1  
 塩 …… 小さじ1/5  
 牛乳 …… 1カップ

A

### 1人分

エネルギー 147キロカロリー  
 カルシウム 116ミリグラム

洲本市いずみ会

②サラダ油を熱し①を炒め、Aの調味料を加え、しばらく煮て味をつける。おからを加えて、混ぜながら煮る。  
 ③牛乳を加えて焦がさないように煮る。水分が飛んでしっとりしてきたら、小口切りしたねぎを混ぜて火を止める。

## 4月1日から 児童手当が小学校3年生まで拡大されます

4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

新たに、児童手当などを受けようとする児童の保護者の皆さんについては、洲本市健康福祉館内福祉課の窓口（公務員は勤務先）で、認定請求などの手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求などは、法施行日より平成16年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

### ◎平成16年度小学校入学児童などの保護者の皆さん

（平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ）

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当などを受給していた保護者の人は、手続きは必要ありません（児童手当などは4月以降も引き続き支給されます）。

上記に該当しない保護者の人で、受給資格がある場合は、認定請求か額改定認定請求が必要になります。（右記参照）

### ◎平成16年度小学校2・3年生の児童などの保護者の皆さん

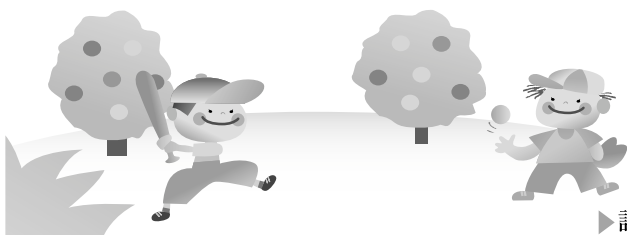
（平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

現在、児童手当などを受給していない保護者の人は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当などを受給されている保護者の人は額改定請求などが必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

・年金加入証明書など（申請者が厚生年金加入者の場合）  
 ・所得証明書（洲本市にその年の1月1日に住所がなかった場合）  
 などとなっています。

（注）所得が一定額以上の場合、児童手当などが支給されない場合があります。

▶詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課（☎22・3332）へ。



妊娠期の相談・教室

マタニティメイト (対象・妊婦)
全教室、妊婦さん・ご家族同士の交流
を大切に開催しています!

「いのちって何だ」

- ◆とき 毎月第1~第4月曜日
◆受付 午前9時30分~
◆内容 母子健康手帳の交付

「お母さんは元気」

- ◆とき 4月28日(水)
◆受付 午後1時30分~
◆内容 妊娠中の栄養と歯科健診

「赤ちゃん大好き」:妊婦中の生理と過ごし方

- ◆とき 5月11日(火)
◆受付 午後1時30分~

「こんには赤ちゃん」要予約:沐浴の練習

- ◆とき 6月1日(火)
◆受付 午後1時30分~

「おっぱいで育てたい」:妊婦体操

- ◆とき 4月20日(火)
◆受付 午後1時30分~

乳幼児健康診査・相談

4月、5月の乳幼児健康診査・相談を
次のとおり行います。対象者には問診票
などを送付しますので、母子手帳を持参
し受診してください。

- ◆受付▷乳児、10か月、1歳6
か月健康診査、2歳児健康相談 午後1
時~1時15分
▷3歳児健康診査 午後12時40分~1時
▷7か月児相談 午前9時45分~10時

Table with 2 columns: Date and Consultation/Checkup type.

その他の相談

すくすく子育て相談 要予約

ゆっくりと相談していただけるよう、
できるだけご予約をお願いします。

Table with 2 columns: Period and Date/Time.

歯科保健相談

- ◆とき 毎月第4水曜日
◆受付・午後1時~1時30分。フ
ッ素塗布を同時に行います(予約が
必要、料金1,480円)。

成人健康相談(糖尿病予防重点相談)

- ◆とき 毎月第1、3月曜日、午後
1時~3時(栄養相談は第1月曜日)

由良公民館 TEL.27-2167

- 成人健康相談
◆とき 5月10日(月)、
午後1時30分~3時

図書館 TEL.22-0712

《新着ビデオのご案内》

新しいビデオが入りましたので、いくつ
かご紹介いたします。
『菜の花の沖』全5巻 NHKソフトウェア
『ルールくん&マナーちゃんのビデオで交
通安全』全8巻 TDKコア
『おぼけのパーパパ』ほかシリーズで5
巻 SMEビジュアルワークス
この他にも色々入っておりますので、ぜ
ひご利用ください。

《行事のお知らせ》

- 「いっしょにおはなしかい」
(0~3歳児対象)
5月5日(水)午前11時から
「おはなし会」 (3~6歳児対象)
5月8日(土)午後2時から
「もっとおはなし会」 (小学生対象)
5月8日(土)午後2時30分から
「おりがみ教室」
5月1日(土)午後2時から
「つくってあそぼう!」
-「あそびの日」キャンペーン事業-
5月16日(日)午後2時から
※「つくってあそぼう!」のはじまる時間
が4月より午後2時からになっていますの
で、ご注意ください。
※「おりがみ教室」「つくってあそぼう!」
は定員40人。参加申込は前日まで。

市民相談

法律相談 弁護士による相談

- ◆とき 5月6日(木)、5月19日(水)
◆受付 市役所市民相談係で電話によ
る予約受けをしています。
☎22・3321内線345、346

行政相談

- ◆とき 5月12日(水)、午後1時15分~
◆受付 午後1時15分~2時
◆ところ 総合福祉会館

社会保険相談 毎月第3金曜日、午前10時~午後3時、市民会館で。

心配ごと相談

- ◆とき 毎月2日、12日、22日、
27日(日曜、祝日の場合は翌日)午後
1時~4時
◆ところ 総合福祉会館で。
\*電話での相談にも応じています。
(☎26・0022)

人権相談 (☎22・0497)

- ◆とき 毎週水曜日午前9時~午後4時
◆ところ 神戸地方法務局洲本支局人権
相談室

家庭児童相談 (☎22・3332)

- 0~18歳までの子供の相談。
◆とき 毎週月・火・木、午前8時3
0分~午後5時15分
◆ところ 洲本市健康福祉館

青少年相談 (☎22・4547)

- ◆とき 毎月第3水曜日、午後1時~
3時
◆ところ 青少年センター

洲本健康福祉事務所

成人健康相談 保健所(☎22・3541)

- ◆とき 毎月第1~4金曜日、
◆受付 午後1時~1時30分
心の相談 要予約
精神病、痴呆、アルコールその他心の相
談など。

栄養表示基準制度相談 要予約

- ◆とき 毎月第1、3月曜日、午前10
時~正午

栄養専門相談 要予約

- ◆とき 毎月1・3月曜日午後1時~
5時

胃がん検診

- ◆とき 5月12日(水)、午前9時~
\*申込・市保健センターへ
2時間人間ドック
◆とき 火、水、木曜日で保健所が指
定する日、午前9時~
\*料金15,280円、申込・洲本健康
福祉事務所へ
\*洲本市民で国民健康保険に加入し30
歳以上の人に8,000円、社会保険
などの加入者で40歳以上の人に5,
000円の助成があります。(ただし
1年度1回限り)

母子家庭相談 (☎22・3332)

- ◆とき 毎週金曜日午前10時30分
~午後5時
◆ところ 洲本市健康福祉館

高齢者相談 (フリーダイヤル0120・36・7830)

- ◆とき 月~金曜日、午前9時~午後
5時30分

市民工房 TEL.22-3322

- 洲本市市民工房・ギャラリー
◆第3回フォトクラブ21写真展
4月25日(日)~4月29日(木)、
初日は午後1時~午前10時~午後6時、
最終日は午後4時まで
主催 フォトクラブ21
◆~40年振りの古里へのメッセージ~
木村二朗作品展
5月4日(火)~5月9日(日)
午前10時~午後8時、最終日は午後4時まで
主催 木村二朗

今年三月十一日撮影。
開の桜の写真を撮るこ
とが出来ました(表紙
写真三月三十一日撮影)。
印刷会社から催促の声
が悲鳴に変わるほど、
締め切りを待ってもあ
りません。そういう訳で
今年の市役所の新入職
員十人は、満開の桜と
ともにやってきました。
彼らの初々しさに妬み
を感じ、早い春や遅い
春の訪れを幾度となく
繰り返して、年月が積
み重なって行くのだと
しみじみ思う今日この
頃であります。◆昨日の
月のこの欄では、昨年
R S のことを書いて S A
ます。今月号では鳥イ
ンフルエンザのことか
記事となつていきます。
たつた一年足らずの間
にも、新しい話題があ
るものだと、つくづく
時の流れの早さを感じ
ます。とところで私が新
任のあいさつを書いた
のは平成六年五月号。
担当者は随分古くなつ
てしまいました。本
号が「情報政策情報
政策課」編集・発行情報
第一号となりまして、本
年度もよろしくお願
します。(T)

編集後記

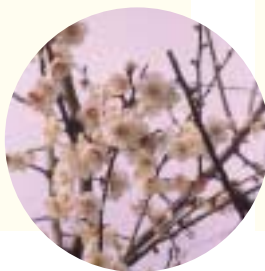


イトワール生石では、年間を通じていろいろなイベントを開催しています。

## 生石公園散策と春のお弁当

2、3月の梅、4月の桜とともに、紀淡海峡・淡路橋立の眺望をお楽しみください。

- ◆と き 2月中旬～4月上旬  
(お客様希望日の昼間、  
ただし5人以上)
- ◆参加料金 2,000円(昼食、入浴込み)



## 星空ウォッチング

星座にまつわるお話を聞いた後、降り注ぐ星空のもと天体望遠鏡を使った星座観測、楽しい夜をお過ごしいただけます。

- ◆と き 9月下旬～11月上旬  
(金曜日夜間5回程度)
- ◆参加料金 2,000円  
(受講料、夕食、入浴込み)



## トコロテン作り体験

施設周辺の海岸で集めたテングサ(海草)からトコロテン作りの体験ができます。

- ◆と き 5月中旬～6月下旬  
(土曜日昼間5回程度、団体別  
途開催)
- ◆参加料金 2,000円  
(受講料、昼食代、入浴込み)



## 紅葉の生石公園と秋のお弁当

生石公園でのもみじ狩りと行楽弁当をご賞味ください。

- ◆と き 11月中  
(お客様希望日の昼間、  
ただし5人以上)
- ◆参加料金 2,000円(昼食、入浴込み)



## 料理教室

イトワール生石料理長の“和食のプロの技”を学びましょう。

- ◆と き 11月下旬～12月上旬  
(土曜日昼間3回程度)
- ◆参加料金 2,000円  
(材料費+昼食代金)



## 四季のイベント 花のイベント開催

花卉栽培農家と消費者の交流や、市内の農林水産品の消費拡大のため、昨年に引き続き「花のイベント」を開催します。

- ◆と き 5月15日(土) 午前9時～
- ◆ところ ジャスコ駐車場東側空地
- ◆内容 ▶花の販売 ▶花作り相談コーナー  
▶堆肥の無料配布 ▶御食国の出店など
- ▶詳しくは、市役所産業振興部農政課  
(☎22・3321内線244)へ。

- ▶詳しい日程は、時期が近づいたら広報でもお伝えします。
- ▶体験メニューは、上記期間以外でも行っておりますので、ご相談ください。
- ▶詳しくは、イトワール生石(☎25・7033)へ。

